

## 第1回岐阜大学動物性集合胚生命倫理審査委員会 議事概要

日時：令和8年4月22日（水）14:30~15:30

場所：国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 医学部本館1階 応接室  
（対面／Teamsによるweb会議ハイブリッド開催）

出席者：「岐阜大学動物性集合胚生命倫理審査委員会細則（令和8年3月30日岐大細則第20号）」（以下、「本学委員会細則」という。）

（対面）

第4条第1項第1号に規定する委員

道上 知美（岐阜大学医学系研究科法医学分野 教授）

二上 英樹（岐阜大学糖鎖生命コア研究所 教授）

秋山 治彦（岐阜大学医学系研究科整形外科学分野 教授）

大沢 匡毅（岐阜大学医学系研究科生命機能分子設計分野 教授）

磯部 真倫（岐阜大学医学系研究科産科婦人科学分野 教授）

第4条第1項第2号に規定する委員

谷口 泰弘（岐阜大学医学系研究科医学系倫理・社会医学分野 教授）

第4条第1項第2号及び第4号に規定する委員

服部 誠一（弁護士法人さわやか法律事務所 弁護士）

第4条第1項第3号及び第4号に規定する委員

鷺見 由美子（一般市民）

（オンライン）

第4条第1項第1号に規定する委員

坂口 謙一郎（岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科 准教授）

第4条第1項第1号及び第4号に規定する委員

檜井 栄一（岐阜薬科大学薬学部 教授）

第4条第1項第2号に規定する委員

加藤 太喜子（岐阜大学医学系研究科医学系倫理・社会医学分野 准教授）

第4条第1項第2号及び第4号に規定する委員

神里 彩子（国立成育医療研究センター医事法制研究部 部長）

欠席：-

事務局：（対面）神谷 康一、土田 和広、栗本 拓也、（オンライン）新地 博、津田 誠

陪席：（対面）高須 正規（申請者：高等研究院 准教授）、杷野 一輝（高等研究院 研究

員)、牧 克之 (高等研究院 特任教授)、大前 和代 (研究組織支援課)

(オンライン) 近藤 美希子 (高等研究院 特任助教)、小玉 佳裕 (研究組織支援課)

開催要件等について：

本学委員会細則第 4 条第 1 項の規定を満たしており、委員会が成立していることを確認した。

- ☑ (1) 生物学・医学の専門家等, 自然科学の有識者が含まれていること。  
7 名出席
- ☑ (2) 倫理学・法律学の専門家等, 人文・社会科学の有識者が含まれていること。  
4 名出席
- ☑ (3) 一般の立場に立って意見を述べられる者が含まれていること。  
1 名出席
- ☑ (4) 本学に所属しない者が 2 名以上含まれていること。  
4 名出席
- ☑ (5) 男女両性で構成されていること。  
男性 8 名、女性 4 名出席
- ☑ (6) 5 名以上であること。  
12 名出席

委員の中に、審査の公平性に影響する利害関係を持つ人はいなかった。

陪席者の出席については、出席の委員からは異論はなかった。

議 題

審議事項

1. 委員長、副委員長について

本学委員会細則第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員による互選が行われた結果、谷口泰弘委員が委員長に選出され、全委員の同意を得た。

続いて、本学委員会細則第 6 条第 3 項の規定に基づき、委員長より秋山治彦委員が副委員長として指名され、全委員の同意を得た。

2. 特定胚（動物性集合胚）の作成に関する届出について

陪席者退出後、以下の申請について審議を行った。

使用計画の名称

研究課題名：「iPS 細胞を用いたキメラ技術による動物体内ヒト臓器作製の基盤構築研究」

研究代表機関の名称 岐阜大学

研究責任者 高等研究員 准教授（申請者：同）

審議結果 継続審議

判定理由 法令・指針への重大な抵触は認められないものの、書類間の不整合、表現上の不明瞭

点、管理体制の具体化等について多数の修正事項が指摘された。

### 3. その他

指摘事項を反映した修正資料を提出の上、次回は書面（メール）による審議を行うこととした。

以 上